# 令和3年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」実施状況、選挙人名簿抄本の閲覧

本町では、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を実施しています。南知多町情報公開条例第22条(施行の状況の公表)及び南知多町個人情報保護条例第52条(施行の状況の公表)に基づき、令和3年度の情報開示等の請求状況をお知らせします。

#### [情報公開制度]

情報公開制度の利用請求件数は12件でした。

## ●開示請求件数について(令和3年度)

/ <del></del>	請求件数	決 定 内 容 等						
実施機関		開 示	一部開示	不 開 示	存否応答拒否	不 存 在		
町 長	10	4	3	1	0	2		
教育委員会	2	2	0	0	0	0		
選挙管理 委員会	0	0	0	0	0	0		

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会では、請求等はありませんでした。

#### [個人情報保護制度]

個人情報保護制度の利用請求件数は、2件でした。

### ●開示請求件数について(令和3年度)

実施機関	請求件数	決 定 内 容 等								
		開示	一部開示	不 開 示	存否応答拒否	不 存 在				
町長	2	1	1	0	0	0				
教育委員会	0	0	0	0	0	0				
選挙管理 委員会	0	0	0	0	0	0				

その他の実施機関である議会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会では、請求等はありませんでした。

個人情報保護制度における実施機関の個人情報取扱事務件数(注)は、315件でした。 (注)個人情報取扱事務件数は、実施機関がどのような個人情報を取り扱う事務を行っているか、その目的は何か、どのような個人情報を集めているか、どこから集めているか、どこに提供しているかなどをあらかじめ町長に届出した件数です。

#### [選挙人名簿抄本の閲覧]

公職選挙法に基づき、令和3年度における南知多町の選挙人名簿抄本の閲覧状況をお 知らせします。

#### ●閲覧状況(令和3年度)

期間中の選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。

総務課 電話 0569-65-0711 (内線 212)